

2025年2月28日

各 位

会 社 名 株式会社ティムス  
代表者名 代表取締役社長 若林 拓朗  
(コード番号：4891 東証グロース市場)  
問合せ先 取締役 伊藤 剛  
(TEL. 042-307-7480)

### 決算期（事業年度の末日）の変更に関するお知らせ

株式会社ティムス（以下「当社」）は、本日開催の臨時取締役会において、2025年5月下旬開催予定の第21回定時株主総会において、現行定款の事業年度変更に係る議案が承認されることを条件として、決算期（事業年度の末日）の変更を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 変更の理由

当社の事業年度は、毎年3月1日から翌年2月末日までとしておりますが、事業年度をグローバルスタンダードに合わせることにより、海外を含む投資家への適時・適切な情報開示を通じて、事業運営の効率化を図ることを目的として、当社の事業年度を毎年1月1日から12月31日までに変更いたします。

#### 2. 決算期変更の内容

現 在：毎年 2月 末日

変更後：毎年 12月 31日

決算期変更の経過期間となる第22期は、2025年3月1日から2025年12月31日までの10ヵ月間となる予定です。

#### 3. 今後の見通し

当社は業績数値の予想を開示しておりませんが、決算期変更の経過期間となる第22期の営業費用の見込額レンジを、2025年4月に開示予定の2025年2月期決算短信にて公表する予定です。

#### 4. 定款の一部変更について

決算期（事業年度の末日）の変更に伴う定款の変更案につきましては、2025年4月開催予定の取締役会において、2025年5月下旬開催予定の第21回定時株主総会の付議議案として「定款一部変更の件」を決議した後、速やかに開示いたします。

以上